

氏名（生年月日）	エ 江	グチ 口	ケイ 桂	（1966年5月16日）
学位の種類	博士（史学）			
学位記番号	文博乙第69号			
学位授与の日付	2016年3月18日			
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第2項			
学位論文題目	古代武蔵国府の成立と展開			
論文審査委員	主査 小林 謙一			
	副査 白根 靖大・石井 正敏・池上 悟（立正大学）			

### 内容の要旨及び審査の結果の要旨

#### 1. 論文の構成

本論文は、古代武蔵国府跡の長年の発掘調査の成果に基づきながら、全国の国府研究の指針となり得る国府の成立とその後の展開について、独自の知見から位置づけようとする研究である。目次を示すと次の通りである。

##### 序章

- 1 古代国府研究の動向と課題
- 2 古代武蔵国府研究の動向と課題
- 3 用語の整理と基準となる武蔵国府の須恵器編年

##### 第1章 武蔵国府成立前夜の南武蔵地域と国府の成立

- 1 上円下方墳（国史跡 武蔵府中熊野神社古墳）の調査とその意義
- 2 7世紀における多摩川中流域左岸の古墳と集落  
—古墳の造られた時代から国府の時代への転換—
- 3 終末期古墳と国府の成立

##### 第2章 武蔵国府の成立と展開

- 1 武蔵国府の成立—初期国司館をめぐって—
- 2 武蔵国府の機能と内実
- 3 搬入土器と官衛的土器から見た武蔵国府の空間構成  
—円面硯・畿内産土師器・須恵器盤類の検討から—
- 4 武蔵国府関連遺跡出土墨書土器の基礎的検討
- 5 盤状坏の出現とその背景

##### 第3章 武蔵国府とその周辺

- 1 古代地方官衙における「社」に関する一考察—武蔵国府跡発掘の方形区画遺構の検討から—

- 2 武蔵国府と国分寺の景観—竪穴建物群の検討を中心に—
- 3 生業遺物から見た武蔵国府の特質—東京都の生業遺物集成から—
- 4 古代における郡・郷の領域と国府—武蔵国多磨郡の検討から—
- 5 東国における国府の景観と道路網

#### 終章 研究のまとめと今後の課題

- 1 面的に広がりを持った機能重視型古代地方都市
- 2 国府の成立に関する2面性
- 3 武蔵国府の機能と構造
- 4 東国の国府の景観
- 5 国府と郡・郷の開発
- 6 古代武蔵国府研究の今後の課題

#### 補論 畿内・七道の国府と国分寺の景観

以上のうち、終章までの約28万字は2004年度から2013年度にかけてまとめてきた論考を2014年に学術書として刊行した部分、補論の5万字強は、その後の研究として全国的な視点にたった国府研究と武蔵国府との関連を論じた部分である。

## 2. 論文の概要

古代地方行政組織の中核を担った国府の研究は、文献史料に具体的な記述がないために、これまで成立とその後の展開に係る機能と内実に関する研究は、考古学の発掘調査の進展を待つしかなかった。しかしながら、昭和50年から実施されてきた武蔵国府跡の発掘調査の蓄積によって、具体的な古代国府の実態を捉えられるようになってきたことで、全国の国府研究に寄与する具体的な成果が得られてきた。

第一章において、武蔵野地域における古墳時代後・終末期から飛鳥時代にかけての律令国家体制の整備に向けた動向と国府の成立を考古学的に検討した。7世紀末から8世紀初頭に成立する武蔵国府は、大化前代以来の政治勢力とは無関係である律令国家の政策のもとに進められたが、実際の国府の整備は後の郡司層を核とした地域の人々が担っていたことを具体的に指摘した。

第二章では、武蔵国府の成立からその後の展開を、初期国司館や竪穴建物の変遷等の遺構から、搬入土器と官衙的土器、墨書土器、盤状坏という遺物の両面から検討を行っている。例えば、墨書土器の検討によって、武蔵国府は8世紀後半以降国庁を核とする国衙域に官衙群が集中するだけでなく、官衙群が国府域に広域に分散配置されていくことを指摘した。

第三章では、武蔵国府跡とその周辺、更に東国へ視野を広げることで古代武蔵国府の成立と展開を考察した。国府周辺で検出されている多数の竪穴住居群について、武蔵国府を含めた周辺地域（東京都）出土生業遺物の集成を行い、武蔵国府の特質を検討した結果、鉄製品の出土状況が国府と一般集落でほとんど差が認められなかったことなどから、発掘調査で確認されている国府域全体で5000棟を超える竪穴建物の大半が本貫地から短期間、国府に集住した雑徭の徭丁等の住まいと指摘

されたことは、不明瞭だった国府を支える人々の具体像を描き出す作業として注目される。

終章としたまとめにおいて、上記の検討を総合し、「機能重視型古代地方都市」と位置づけ、東国の国府を国分寺との関係から「国府独立型」と「国府・国分寺一体型」という2類型にパターン化し検討するなど、東国の国府について比較検討した。また、武蔵国府についても多磨郡の集落遺跡の検討から、従来とは異なる郷の比定をおこなうなど、地方の律令体制に新たな視点を示した。

最後に補論として、武蔵国府に限らず、全国の律令期における国府について、考古学的に検討可能な30国の国府を集成・比較検討するなど考古学的検討を深めている。その結果、国府・国分寺・交通路の三位一体の古代都市計画を導き出している。

### 3. 本論文の独創性と成果

一つめに、古墳時代終末の熊野神社古墳という有力首長墓の存在が、その後の国府につながる律令体制の整備に関連あることを指摘するなど、7世紀末8世紀初頭の武蔵国府の成立状況の独自性を明らかにしたこと、があげられる。律令体制が中央国家の主導によって行われるとしても、その基盤は在地勢力が担っていたことが改めて検討されたことは、具体的事例の少ない古代地方社会に、独自の視点を提起している。熊野神社古墳が当時武蔵で最有力の古墳でよいのかを含めて、その被葬者に関する決定的な証拠がないために、推定の部分が含まれることは否めないが、少なくとも不明確な国府成立前の南武蔵地域の様相を探る新たな視点といえる。

二つめに、5000棟にのぼる竪穴建物や円面硯、盤状坏、畿内産土師器、墨書土器の分布など、膨大な発掘情報を整理し、「面的に広がりを持った機能重視型古代地方都市」の実態を明らかにし、さらに多磨郡周辺の竪穴建物の時期的特徴などから独自に郷の比定を試みるなど、地方行政の実態を解明しようとしていること、がある。国府を中心とした古代都市論については、歴史地理学や考古学からの提起はあったが、具体的かつ詳細な事例検討はこれまでに例のない研究視座である。

三つめに、国分寺との関係における「国府独立型」のあり方など関東の国府域との比較検討により、その特徴を明確にしたこと、などがあげられる。

以上のような優れた点への評価は、終章部分までが既に学術書として公刊され、書評が田中広明（「書評と紹介 江口桂著『古代武蔵国府の成立と展開』『国史学』第216号、国史学会、2015年、79-83頁）、妹尾周三（『日本歴史』第807号、吉川弘文館、2015年、92-94頁）により示されるなど、既に一定の評価を得ているところである。なによりも、長期にわたり、武蔵国府域の調査研究にあたってきた筆者ならではの研究であることは、明らかどころである。

さらに、本稿では補論として「全国的な視点にたった国府研究と武蔵国府」が追補され、30か国の状況を整理し、国府と国分寺、交通路を一体的に検討し、地勢的な観点から古代都市の都市計画を検討したことで、武蔵国府という地域的な検討から律令国家の形成・展開の過程に関わる視点へと広げていることも高く評価したい。さらになぜこの地に武蔵国府がおかれたのか、に対する問いを重ねていく検討の基盤となっていくと捉えられる。

#### 4. 本論文の問題点と課題

以上のように、優れた内容を持つ本論文であるが、今後の検討課題も残されている。

一つめには、考古学的な材料に多くを求めているが、文献資料との整合性についてさらに検討を深めるべき点があるように見受けられる。例えば、墨書土器にみられる吉祥句の解釈や『和名類聚抄』（なお、この書名については誤記されていることが田中広明の書評に指摘されている）記載の多磨郡の郷名の比定についても従来の説とは違った私見を提示しているが、より厳密な実証的な検討が続けられることを望みたい。同時に、日本における律令制の地方での根幹と目されている国一郡一里の制度の実態について、郷は考古学における古代集落とどのように重なるのか、さらに具体的な検討を期待したい。

二つめに、本研究の基盤をなす考古学的成果であるが、考古資料のもつ制約により、推測がしめる部分が残っており、いまだ実証という点では万全とはいえない。例えば、東山道や各遺構の分布状況を重ね、武蔵国府の空間構成は「面的広がりを持った機能重視型」古代地方都市だったとの仮説を提示したことは、当該研究に大きな刺激をもたらすものであるが、時期毎の国府域が完全に解明されたとはいえない。西北を祭ると想定可能な「社」の推定などにより、実証的にその範囲が検討されている事例もあるが、例えば書評を記した瀬尾周三氏も指摘している国衙東側とされる「多磨寺」などについてより論究されることが期待される。また、遺構の特徴や出土遺物の分布などから導き出した国司館の位置・軍団駐留地を含む官衙施設の分布や多磨郡衙の位置などについて、今後とも検証が重ねられることになるだろう。

三つめに、今後の展望として、検討対象をさらに広げた上で検討を進めるべき点である。研究の中でも、多磨郡の郡と郷の領域及び開発についての検討が重ねられ、さらに武蔵国府と東国の諸国府を比較検討している。補論においてさらに発展させ全国のうち30国の国府の地勢的な検討を行ったことは高く評価される。この視点をさらに掘りさげ、律令国家体制の成立から確立期にあたる時期の地方の支配体系の形成について、全国的な視点から、地域ごとの特性の存在する場合と地域を越えて全国的に律される場合などについての検討を深めることを期待したい。こうした検討の積み重ねが、たとえば古代史研究において議論されている律令国家の地方支配をめぐる論点など、律令国家のあり方をめぐる大きな課題に迫る成果を生み出すことにつながるだろう。

最後に、細かな点であるが、考古学的な資料の検討方法について2点、疑義を挟みたい。まず遺物分布の扱いである。盤状坏、畿内産土師器など遺物の出土状況から、地区の性格を復元していくが、竪穴建物覆土への最終的な廃棄による出土である。すでに田中広明も指摘しているが、官衙・官人と廃棄時の状況とをどのように結びつけるのかは、注意が必要であり、その点に関する検討がなされると、より説得力が増すとともに官衙における廃棄行為に関する研究としての発展が期待できる。

次いで、遺物の数の捉え方についてである。国府域における生産活動を導き出すために、生産遺物の出土数を検討するが、単純な出土数の組成比でいいのかが疑問である。考古学において、先史社会の生業を石器組成として検討することがあるが、本来的には狩猟具は外に持ち出されて集落に

残らないものなのに対し、植物加工の石皿・磨石類は集落に残されるものである。また、土掘具である打製石斧は破損すると再生加工することが多い。このような器物の性格により遺存数は異なるので、単純に遺跡出土の数で比較することには危険が伴うと考えられる。土器についても同様に検討がなされている。例えば、円面硯の遺存率であるが、具体的な遺存度の測定方法が不明瞭である。磨り面が完存かどうかどのように測るべきか工夫が必要であろう。墨書土器の分布について 10-20 点未満の出土量の地区が高い比率で残ると指摘される部分にも疑問が残る。墨書土器の分布がそのまま墨書された内容の行為が行われた地点であるとしてできない例は、平城京などでも廃棄場所へ移動することから言われているところである。また、墨書の文字の残存度の検討について、もともと破片かもとは完形に墨書されたのかには、割れ目の摩耗度の検討が必要であろう。また、国府域や周辺の郷名の比定について、域内 5000 棟の竪穴建物、周辺の関連集落 9000 棟以上の竪穴建物からの人口推定について、時期別に帰趨を検討するが、その時期は相対的な土器編年による時期であり、時間幅の差異による偏りが無視されている。多磨郡の郷名比定や、国府域内の竪穴建物が徴用された律令農民の短期的な滞在との推定にもかかわる。掘立建物の検討と合わせ、さらに議論が望まれる点である。

## 5. 本論文の評価

以上、本論文は、日本考古学が長年にわたって培ってきた地域的な考古学調査成果の蓄積を、歴史的復元に資することを具体的に論じた点で、画期的な研究成果であるといえる。本論考で扱った主題である武蔵国府でいえば、筆者を含む府中市の埋蔵文化財行政が、30 年以上の長きにわたり、人口稠密地区の都市計画・開発の中で文化財保護の理念を全うし、1000 回以上にわたる武蔵国府関連遺跡の調査成果を積み重ねてきた結果を整理したものである。多くの共同研究者、調査者や公共・民間および市民の理解と協力に支えられて、考古学ならではの地域史的復元を挙げたことは、筆者のみならず、府中市をはじめとした埋蔵文化財行政および考古学の意義を高めたものと評価したい。

同時に、不明瞭な部分の多い地方における律令体制の具体的な姿を明らかにした努力は、いうまでもなく高い評価を与えるべきものである。上記に示したように課題も残るが、まさに研究の発展の余地が大きいからこそ、課題や問題点の提示がなされているのであり、今後の研究を大きく進展させるといふ点に、さらに意義を認めるべき点が含まれる。

考古学的調査成果と文献史学など歴史的な研究成果両面を踏まえて地域における古代国家体制の確立から展開様相を追究し明確化した実証的研究方法は、重要な問題提起として律令期研究のみならず日本考古学研究に大きな画期を用意するものと高く評価する。

本論文は、その高い学問性から鑑みて、博士（史学）に値する論文と認める。